

令和元年 10 月 7 日

## 消費者啓発街頭キャンペーンについて

県では、毎年 10 月を「富山県消費者月間」として、県民の消費生活に関する知識と理解を深めるための啓発事業などを集中的に実施しています。

この取組みの一環として、悪質商法等の消費者トラブルへの注意を呼びかけるなど、県民の皆さんに消費者問題に関心を持ってもらうため、県警や消費者団体等と連携し、消費者啓発街頭キャンペーンを次のとおり実施します。

1 日時 令和元年 10 月 9 日 (水) 7:45 ～ 8:15

※配布物がなくなり次第終了

2 場所 富山駅南北自由通路、富山駅南口広場及び電鉄富山駅出入口付近

3 参加団体

富山県（県民生活課、消費生活センター）、富山県警察本部（警察相談課、生活安全企画課）、富山県消費者協会、富山県消費者団体連絡会、公益財団法人富山県防犯協会、日本証券業協会北陸地区協会

4 内容

啓発物品等の配布

- ・ポケットティッシュ
- ・消費者トラブル防止啓発チラシ
- ・消費者大会チラシ
- ・エシカル消費チラシ
- ・特殊詐欺防止啓発チラシ（県警作成）

《消費者月間におけるその他の取組み》

- ・富山県消費者大会の開催

（ 日時：10 月 10 日（木）13:30～16:15  
場所：富山県民共生センター（サンフォルテ） ）